

平成22年度 第2回
福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時： 平成23年1月19日（水）
午後5時 ～ 午後6時30分（予定）
場 所： 天神ビル11階 11号会議室

目 次

ページ

○平成 23 年度福岡市国民健康保険事業の運営について

1	平成 22 年度決算見込について	-----	1
	(1) 平成 22 年度決算見込表 (予算現額比)	-----	1
2	平成 23 年度予算 (案) について	-----	3
	(1) 国民健康保険事業基数	-----	3
	(2) 平成 23 年度予算 (案)	-----	4
3	一人あたり保険料について	諮問① -----	5
	◆保険料試算表	-----	6
4	平成 23 年度の国民健康保険料について	-----	7
	【参考】保険料率のシミュレーション	-----	9
5	賦課限度額について	諮問② -----	11
6	出産育児一時金について	諮問③ -----	12
7	財政健全化に向けた取組について	-----	13
	(1) 収納対策	-----	13
	(2) 医療費適正化	-----	13
	(3) 特定健診・特定保健指導	-----	14
○	福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿	-----	15
○	事務局関係者名簿	-----	16

○平成 23 年度福岡市国民健康保険事業の運営について

1 平成 22 年度決算見込について

(1) 平成 22 年度決算見込表 (予算現額比)

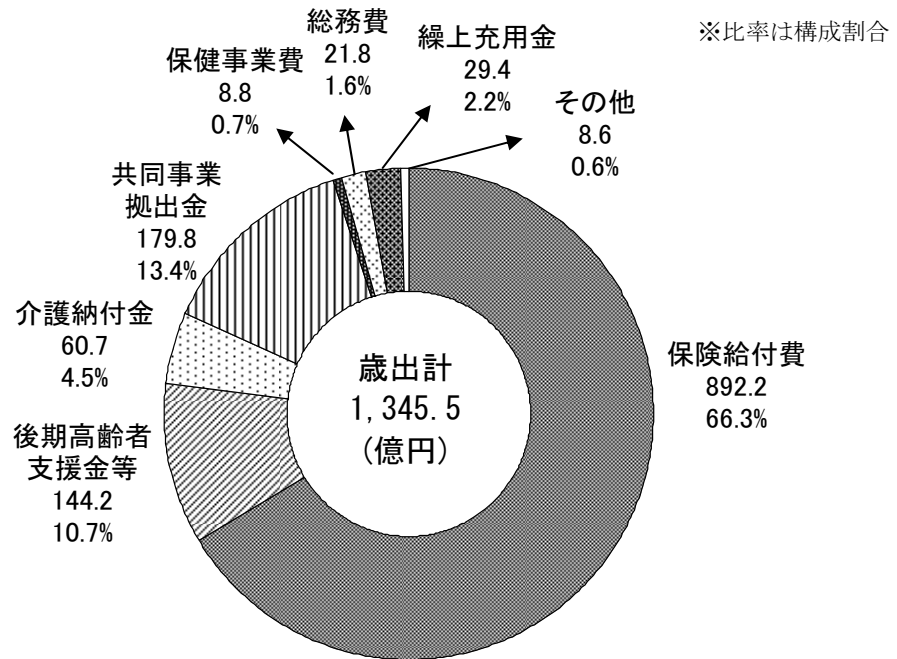
【歳出】		(単位:百万円)	
	予算現額 (A)	決算見込 (B)	増減 (B-A)
保険給付費(一般分)	84,250	82,692	△1,557
保険給付費(退職分)	4,210	5,301	1,091
保険給付費(その他)	1,279	1,227	△52
小計	89,738	89,220	△518
後期高齢者支援金	14,423	14,423	△0
介護納付金	6,095	6,074	△21
老人保健拠出金	336	335	△0
共同事業拠出金	18,528	17,976	△552
保健事業費	884	881	△3
総務費	2,180	2,180	-
繰上充用金	6,568	2,937	△3,631
その他	588	527	△61
計	139,340	134,553	△4,786

【歳入】			
	予算現額 (C)	決算見込 (D)	増減 (D-C)
現年度保険料	29,508	27,732	△1,775
滞納繰越保険料	7,085	1,220	△5,865
小計	36,593	28,952	△7,640
国庫支出金	37,347	37,326	△21
県支出金	5,892	5,844	△48
前期高齢者交付金	18,448	18,332	△116
共同事業交付金	17,971	17,607	△364
療養給付費交付金	4,458	5,274	815
一般会計繰入金	18,300	18,270	△30
その他	330	330	-
計	139,340	131,935	△7,405

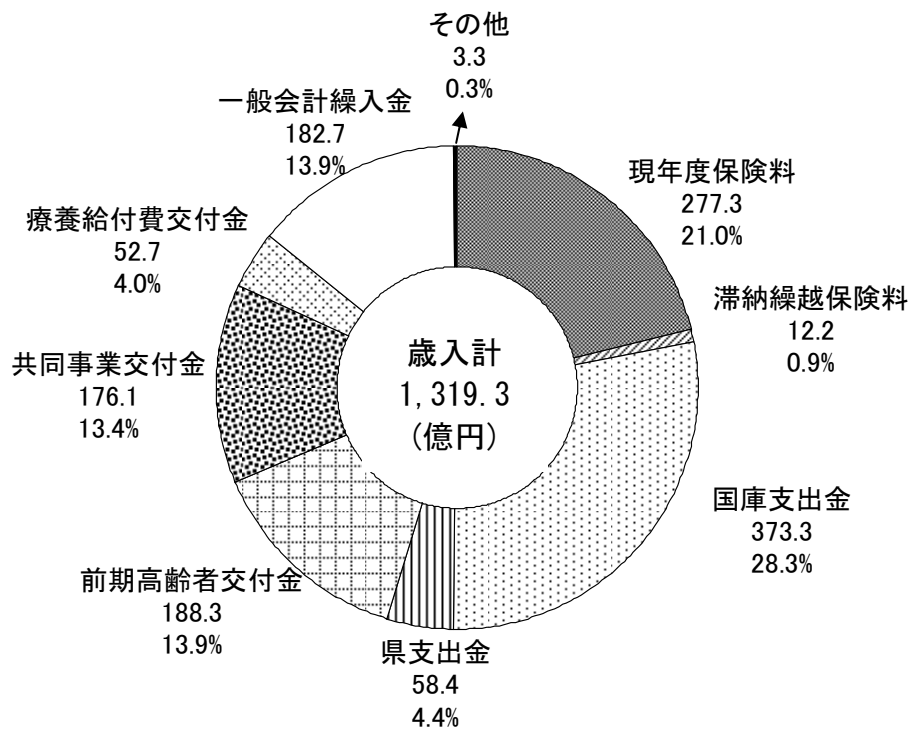
決算収支見込 歳出 1,345 億円 - 歳入 1,319 億円 = △26 億円(見込)

- 歳出：
 - ・ 保険給付費全体では、ほぼ予算どおりの執行見込です。
 - ・ 繰上充用金は、21 年度の収支不足額を計上するもので、約 36 億円減少しました。
- 歳入：
 - ・ 現年度保険料は、収納率が前年度並の見込ですが、保険料収納額は予算を下回る見込です。
 - ・ 滞納繰越保険料は、繰上充用金の財源として計上していましたが、収入見込額(約 12 億円)は 21 年度決算並です。

【平成 22 年度決算見込：歳出】



【平成 22 年度決算見込：歳入】



2 平成 23 年度予算(案)について

(1) 国民健康保険事業基数

- ・ 高齢化の進展などにより、一人あたり医療費は、22 年度当初予算から約 1.7%増加する見込みです。(平成 22 年度決算見込から約 3.9%増加)

【基数】

区 分		23年度	22 年 度		増減(伸び率%)	
		予算案 (A)	当初予算 (B)	決算見込 (C)	対22年度予算 (A-B)	対22年度決算見込 (A-C)
世帯数(世帯)		223,000	217,600	220,700	5,400 (2.48)	2,300 (1.04)
被 保 険 者 数 (人)	全 体	363,800	359,400	360,900	4,400 (1.22)	2,900 (0.80)
	一 般	346,600	345,900	344,800	700 (0.20)	1,800 (0.52)
	退 職	17,200	13,500	16,100	3,700 (27.41)	1,100 (6.83)
	(再掲) 前期高齢者	91,400	91,300	90,400	100 (0.11)	1,000 (1.11)
(千 円)	全 体	112,280,098	109,031,535	107,242,187	3,248,563 (2.98)	5,037,912 (4.70)
	一 般	105,233,548	103,932,529	100,718,012	1,301,019 (1.25)	4,515,536 (4.48)
	退 職	7,046,551	5,099,006	6,524,175	1,947,545 (38.19)	522,376 (8.01)
	(再掲) 前期高齢者	51,009,037	50,789,013	49,391,161	220,024 (0.43)	1,617,876 (3.28)
医 療 費 (円 当 た り)	全 体	308,631	303,371	297,152	5,260 (1.73)	11,479 (3.86)
	一 般	303,617	300,470	292,106	3,147 (1.05)	11,511 (3.94)
	退 職	409,683	377,704	405,228	31,979 (8.47)	4,455 (1.10)
	(再掲) 前期高齢者	558,086	556,287	546,362	1,799 (0.32)	11,724 (2.15)
介 護	世 帯	104,900	100,800	103,500	4,100 (4.07)	1,400 (1.35)
	被保険者数	129,900	125,400	128,400	4,500 (3.59)	1,500 (1.17)

※介護：被保険者のうち、介護保険の2号被保険者(40歳～64歳)

(2) 平成23年度予算(案)

- ・ 保険給付費や後期高齢者支援金の増等により、予算総額は、22年度当初予算から約19億円(約1.4%)増加する見込みです。

【歳出】

(単位:千円)

	23年度 予算案 (A)	22年度 当初予算 (B)	増減 (A-B)	主な要因
保険給付費(一般分)	86,453,900	84,249,600	2,204,300	一人あたり医療費の増等
保険給付費(退職分)	5,851,900	4,209,600	1,642,300	被保険者数、1人あたり医療費の増加等
保険給付費(その他)	1,162,700	1,278,700	△ 116,000	審査支払手数料の減等
小計	93,468,500	89,737,900	3,730,600	
後期高齢者支援金	15,790,300	14,397,400	1,392,900	概算負担額の増加等
介護納付金	6,600,200	6,094,700	505,500	概算負担額の増加等
老人保健拠出金	26,000	335,600	△ 309,600	
共同事業拠出金	19,047,900	18,528,200	519,700	高額な医療費等の増に伴う拠出見込額の増
保健事業費	889,000	883,800	5,200	
総務費	2,208,305	2,211,219	△ 2,914	
繰上充用金	2,620,000	6,568,100	△ 3,948,100	累積赤字見込額の減少
予備費	495,700	468,500	27,200	
その他	157,500	145,300	12,200	
計	141,303,405	139,370,719	1,932,686	

<新規事業等>

①被保険者証の個人別カード化(平成24年度の被保険者証更新から実施予定)

- ・ 被保険者の利便性の向上を図るため、被保険者証の個人別カード化に向けた電算開発等の準備を行います。

②ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減額の通知

- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」の配布に加え、ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減額の通知を行い、ジェネリック医薬品の普及促進による医療費の適正化に努めます。

③きめ細やかな納付相談体制の充実

- ・ 保険料等納付相談員を増員するなど、きめ細やかな納付相談体制の充実を図ります。

【歳入】

(単位:千円)

	23年度 予算案 (C)	22年度 当初予算 (D)	増減 (C-D)	主な要因
現年度保険料(一般分)	27,231,900	27,936,200	△ 704,300	一人あたり保険料の引下げ等
現年度保険料(退職分)	2,024,600	1,571,600	453,000	退職被保険者の増等
滞納繰越保険料	2,746,200	7,085,000	△ 4,338,800	繰上充用金の減等
小計	32,002,700	36,592,800	△ 4,590,100	
国庫支出金	38,946,911	37,347,050	1,599,861	保険給付費(一般分)の増加等
県支出金	6,091,671	5,892,390	199,281	
前期高齢者交付金	20,266,400	18,448,100	1,818,300	概算交付額の増加等
共同事業交付金	18,725,000	17,971,000	754,000	高額な医療費等の増に伴う交付見込額の増
療養給付費交付金	6,242,150	4,458,200	1,783,950	保険給付費(退職分)の増加等
一般会計繰入金	18,775,305	18,330,957	444,348	一人あたり保険料引下げのための「特別繰入」の増等
その他	253,268	330,222	△ 76,954	
計	141,303,405	139,370,719	1,932,686	

※現時点での係数であり、今後の予算編成過程において係数の変動が生じます。

3 一人あたり保険料について

諮問①

高齢化等により医療費が増加する見込みですが、国民健康保険の構造的な問題や経済情勢等を踏まえ、一般会計繰入を増額し、一人あたり保険料を引き下げます。

諮問内容	年額	対前年度比
一人あたり保険料 (必要収入額)	医療給付費分	54,989円 (2,752円引下げ)
	後期高齢者支援金等分	17,010円 (752円引上げ)
	介護納付金分	20,341円 (654円引下げ)

【一人あたり保険料】

(単位：円)

	23年度案	22年度	増減
医療給付費分	54,989	57,741	▲2,752
後期高齢者支援金等分	17,010	16,258	752
小計 医療分+支援分	71,999	73,999	▲2,000
介護分	20,341	20,995	▲654
合計	92,340	94,994	▲2,654

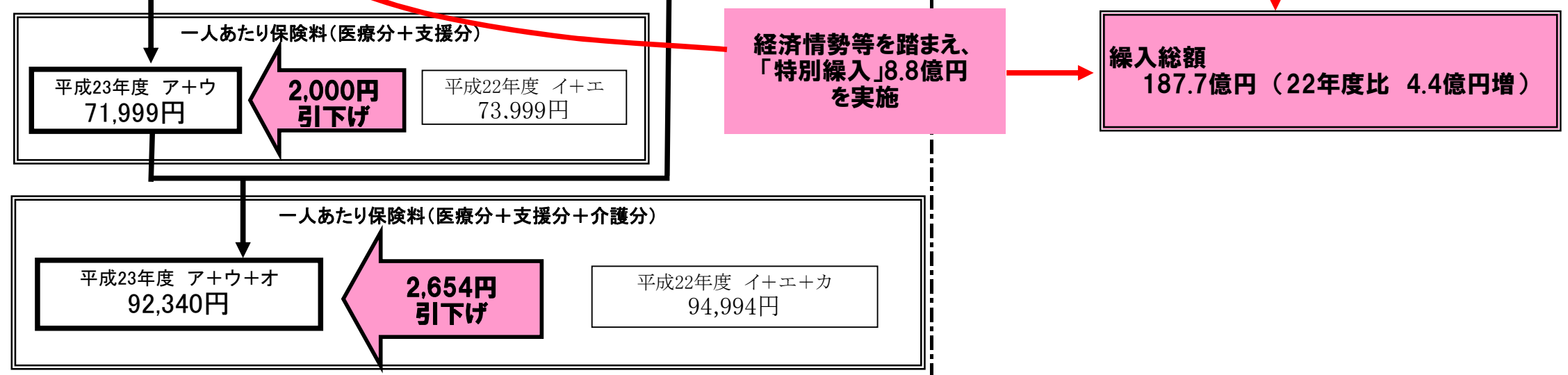
《一人あたり保険料の算定方法》

$$\begin{aligned}
 & \text{A} & \text{B} & \text{C} \\
 & \text{歳出額} & - & \text{関連歳入} & - & \text{一般会計繰入} \\
 & & \text{D} & & & \\
 = & & \text{現年分保険料 (予算値)} & & & \\
 & & \text{G} & & & \\
 \div & & \text{被保険者数 (予算値)} & & & \\
 = & & \boxed{\text{一人あたり保険料 (予算値)}} & & &
 \end{aligned}$$

※「◆保険料試算表」(6ページ)参照

◆保険料試算表

		①医療給付費分(一般被保険者) ＜医療分＞		②後期高齢者支援金等分 ＜支援分＞		③介護納付金分 ＜介護分＞		④退職者分	⑤事務費	⑥合計 (①～⑤)			
		平成23年度 予算案	平成22年度 当初予算	平成23年度 予算案	平成22年度 当初予算	平成23年度 予算案	平成22年度 当初予算	平成23年度 予算案	平成23年度 予算案	平成23年度 予算案	平成22年度 当初予算	増減 23年度-22年度	
歳 出 (千円)	被保険者数(人) G	346,600	345,900	346,600	345,900	129,900	125,400	17,200		93,468,500	89,737,900	3,730,600	
	保険給付費	87,616,600	85,528,300					5,851,900		15,790,300	14,397,400	1,392,900	
	後期高齢者支援金等			15,790,300	14,397,400					6,600,200	6,094,700	505,500	
	介護納付金					6,600,200	6,094,700			26,000	335,600	△ 309,600	
	老人保健拠出金	26,000	335,600							19,047,900	18,528,200	519,700	
	共同事業拠出金	19,047,900	18,528,200							889,000	883,800	5,200	
	保健事業費	889,000	883,800										
	総務費								2,208,305		2,208,305	2,211,219	△ 2,914
	繰上充用金	1,606,000	5,013,000	1,014,000	1,384,100		171,000			2,620,000	6,568,100	△ 3,948,100	
	予備費	437,200	426,700					58,400	100	495,700	468,500	27,200	
その他	113,700	93,900	22,000	26,500	10,500	10,500	11,300		157,500	145,300	12,200		
計 A	109,736,400	110,809,500	16,826,300	15,808,000	6,610,700	6,276,200	5,921,600	2,208,405	141,303,405	139,370,719	1,932,686		
歳 入 (千円)	国庫支出金	29,568,411	28,830,650	6,605,400	5,957,600	2,773,100	2,507,700			38,946,911	37,347,050	1,599,861	
	県支出金	4,799,111	4,681,450	798,900	758,700	356,300	319,600		137,360	6,091,671	5,892,390	199,281	
	前期高齢者交付金	20,266,400	18,448,100							20,266,400	18,448,100	1,818,300	
	共同事業交付金	18,725,000	17,971,000							18,725,000	17,971,000	754,000	
	療養給付費交付金	1,146,750	881,600	806,500	586,400	65,900	62,000	4,223,000		6,242,150	4,458,200	1,783,950	
	滞納繰越保険料	1,606,000	5,716,400	1,014,000	1,289,200	101,000	63,000	25,200		2,746,200	7,085,000	△ 4,338,800	
	その他	192,061	195,360				49,500	14,000	47,207	253,268	330,222	△ 76,954	
	計 B	76,303,733	76,724,560	9,224,800	8,591,900	3,296,300	3,001,800	4,262,200	184,567	93,271,600	91,531,962	1,739,638	
	一般会計繰入金 C	14,373,467	14,112,340	1,705,900	1,592,400	672,100	641,600		2,023,838	18,775,305	18,330,957	444,348	
	うち特別繰入	884,959	587,840										
現年度保険料(A-B-C) D	19,059,200	19,972,600	5,895,600	5,623,700	2,642,300	2,632,800	1,659,400		29,256,500	29,507,800	△ 251,300		
計	109,736,400	110,809,500	16,826,300	15,808,000	6,610,700	6,276,200	5,921,600	2,208,405	141,303,405	139,370,719	1,932,686		
年額(円)	一人あたり保険料(予算値)(D÷G)	ア 54,989	イ 57,741	ウ 17,010	エ 16,258	オ 20,341	カ 20,995						
	前年度との差額	△2,752		752		△654							



4 平成 23 年度の国民健康保険料について

23年度保険料のポイント

- ◆ 高齢化に伴う医療費の増加等により、本来、一人あたり保険料（医療分＋支援分）は引上げとなりますが、現下の経済情勢等を踏まえ、
 - 一人あたり保険料（医＋支）を、H22 年度予算比で 2,000 円引き下げます。

※一人あたり保険料（医＋支）の引下げは、介護保険制度が開始された H12 年度以降初めて。
 また、引下げ後の額 71,999 円は、H13 年度（71,996 円）と同水準。
 - 負担感の重い中間所得者層に配慮し、条例本則に基づく賦課割合（所得割：均等・世帯割＝50：50）で保険料を算定します。

※H18 年度以降実施してきた均等割・世帯割保険料の据置きは行いません。
 （これまでの据置きにより、現在の医療分の賦課割合は所得割：均等・世帯割＝52:48）
- ◆ 一人あたり保険料（介護分）は、過去の累積赤字の解消に伴い、当該赤字分の保険料への算入が不要となったこと等から 654 円引下げとなります。

(1) 被保険者数・一人あたり医療費

- 高齢化の進展等により、一人あたり医療費は、約 1.7%増加する見込み

	23 年度予算	22 年度予算	増減	増減率
被保険者数	363,800 人	359,400 人	4,400 人	1.22%
一人あたり医療費	308,631 円	303,371 円	5,260 円	1.73%

(2) 一人あたり保険料

	23 年度	22 年度	増減
医療分＋支援分	71,999 円	73,999 円	▲2,000 円
介護分 ^(※)	20,341 円	20,995 円	▲ 654 円
合 計	92,340 円	94,994 円	▲2,654 円

一般会計から 8.8 億円の「特別繰入」を行わなければ、112 円の引上げとなります。

(※) 介護分は、国保被保険者のうち、介護保険の 2 号被保険者（40 歳～64 歳、全被保険者の約 1/3）のみが対象

(3) 一般会計繰入

	23 年度予算	22 年度予算	増減
一般会計繰入	187.7 億円	183.3 億円	4.4 億円
（うち引下げ等の「特別繰入」分）	(8.8 億円)	(5.9 億円)	(2.9 億円)

一人あたりの繰入額	51,609 円	51,004 円	605 円
-----------	----------	----------	-------

(※) 一般会計繰入の 23 年度予算の数値は、現時点でのものであり、今後の予算編成過程において変動が生じます。

(4) 保険料率の推移

医療分+支援分						(単位: %, 円)
年度	1人あたり保険料		料 率			備 考
	増減		所得割	均等割	世帯割	
H12	70,347	—	668	30,416	23,982	介護保険法施行
H13	71,996	1,649	720	31,328	24,368	
H14	72,206	210	748	31,547	24,165	
H15	〃	0	786	〃	〃	
H16	〃	0	783	29,738	32,562	
H17	〃	0	793	〃	〃	
H18	〃	0	14.88	28,735	33,217	賦課方式の変更
H19	〃	0	13.01	〃	〃	
H20	73,999	1,793	12.49	〃	〃	後期高齢者医療制度の創設
H21	〃	0	11.25	〃	〃	
H22	〃	0	11.98	〃	〃	
H23※	71,999	▲ 2,000	11.37	29,415	33,027	

介護分						
年度	1人あたり保険料		料 率			備 考
	増減		所得割	均等割	世帯割	
H12	10,613	—	53	4,585	2,613	介護保険法施行
H13	12,927	2,314	75	5,597	3,170	
H14	14,274	1,347	83	6,255	3,513	
H15	15,898	1,624	96	6,893	3,871	
H16	16,255	357	96	6,613	5,406	
H17	19,501	3,246	124	8,006	6,484	
H18	23,385	3,884	3.85	9,051	7,551	賦課方式の変更
H19	〃	0	3.56	〃	〃	
H20	22,801	▲ 584	3.40	9,001	7,429	
H21	21,757	▲ 1,044	2.79	8,623	7,163	
H22	20,995	▲ 762	2.89	8,396	6,963	
H23※	20,341	▲ 654	2.98	8,224	6,789	

※ 23年度の料率は、試算値（所得総額を22年度賦課時点と同額として試算）であり、実際の保険料率は、本年6月の保険料算定時の所得総額等により確定します。

(5) 一般会計繰入の推移

年度	繰入総額		一人あたり繰入額		備 考
	H13比		H13比		
H12決算	149	—	38,211	—	介護保険法施行
H13 〃	158	100	39,118	100	
H14 〃	161	102	38,394	98	
H15 〃	167	106	38,575	99	
H16 〃	176	111	39,741	102	
H17 〃	183	115	40,603	104	
H18 〃	181	114	40,066	102	
H19 〃	191	121	42,584	109	
H20 〃	167	105	46,824	120	後期高齢者医療制度の創設
H21 〃	168	106	47,052	120	
H22予算	183	116	51,004	130	
H23予算案	188	118	51,609	132	

【参考】保険料率のシミュレーション

前提条件：所得割料率は、所得総額を22年度賦課時点同額として試算しています。

※ 実際の保険料率は、本年6月の保険料算定時の被保険者の所得総額等により確定しますので、この試算結果は変動することがあります。

(1) 保険料率

		23年度	22年度	増減
医療分 ＋ 支援分	所得割 ^(※)	11.37%	11.98%	▲0.61%
	均等割	29,415円	28,735円	680円
	世帯割	33,027円	33,217円	▲190円
介護分	所得割 ^(※)	2.98%	2.89%	0.09%
	均等割	8,224円	8,396円	▲172円
	世帯割	6,789円	6,963円	▲174円

(※) 賦課限度額の4万円引上げに伴う所得割料率の軽減効果は加味していない。

(2) 収入階層別・世帯構成別の保険料

(単位：円)

給与収入	所得	(A) 22年度 保険料		(B) 23年度 保険料		対22年度増減 (B) - (A)	
		・賦課割合：52:48 ・「特別繰入」5.9億円		・賦課割合 50:50 ・「特別繰入」8.8億円			
		1人世帯	3人世帯	1人世帯	3人世帯	1人世帯	3人世帯
98万円	33万円	23,100	42,800	23,200	43,200	100	400
122万円	57万円	97,400	107,100	96,300	106,600	▲1,100	▲500
200万円	122万円	209,500	246,800	205,000	243,300	▲4,500	▲3,500
300万円	192万円	313,600	379,500	305,500	372,600	▲8,100	▲6,900
400万円	266万円	423,600	489,500	411,600	478,700	▲12,000	▲10,800
500万円	346万円	536,800	594,300	518,200	577,000	▲18,600	▲17,300
600万円	426万円	632,700	689,100	609,200	658,700	▲23,500	▲30,400
700万円	510万円	723,300	730,000	685,600	730,000	▲37,700	0
800万円	600万円	730,000	730,000	730,000	730,000	0	0

※ 1人世帯は40歳代。3人世帯は40歳代夫婦2人＋子1人。

※ 23年度保険料は、条例本則に基づく賦課割合で試算。

※1 特別繰入をしない場合の保険料

(単位：円)

給与収入	所得	(A) 22年度 保険料		(C) 23年度 保険料		対22年度増減 (C) - (A)	
		・賦課割合：52:48 ・「特別繰入」5.9億円		・賦課割合 50:50 ・「特別繰入」なし			
		1人世帯	3人世帯	1人世帯	3人世帯	1人世帯	3人世帯
98万円	33万円	23,100	42,800	23,700	44,200	600	1,400
122万円	57万円	97,400	107,100	98,700	109,300	1,300	2,200
200万円	122万円	209,500	246,800	210,400	249,700	900	2,900
300万円	192万円	313,600	379,500	313,800	382,500	200	3,000
400万円	266万円	423,600	489,500	423,000	491,700	▲600	2,200
500万円	346万円	536,800	594,300	532,800	593,300	▲4,000	▲1,000
600万円	426万円	632,700	689,100	627,100	678,300	▲5,600	▲10,800
700万円	510万円	723,300	730,000	706,900	730,000	▲16,400	0
800万円	600万円	730,000	730,000	730,000	730,000	0	0

※ 1人世帯は40歳代。3人世帯は40歳代夫婦2人＋子1人。

※ 23年度保険料は、条例本則に基づく賦課割合で試算。

※2 特別繰入による軽減効果

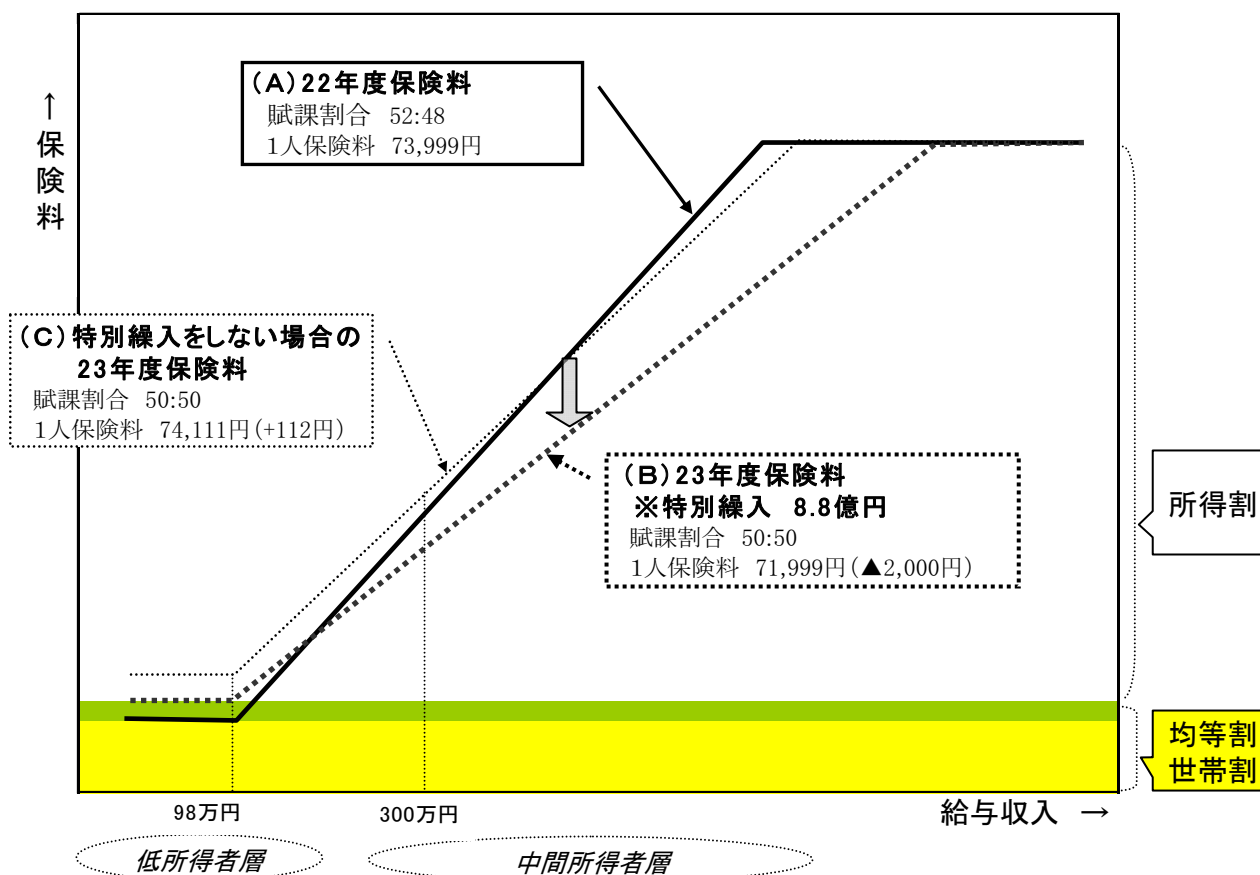
(単位：円)

給与収入	所得	(B) 23年度保険料 ・賦課割合 50:50 ・「特別繰入」 8.8億円		(C) 23年度保険料 ・賦課割合 50:50 ・「特別繰入」なし		特別繰入による 軽減効果 (B) - (C)	
		1人世帯	3人世帯	1人世帯	3人世帯	1人世帯	3人世帯
98万円	33万円	23,200	43,200	23,700	44,200	▲ 500	▲ 1,000
122万円	57万円	96,300	106,600	98,700	109,300	▲ 2,400	▲ 2,700
200万円	122万円	205,000	243,300	210,400	249,700	▲ 5,400	▲ 6,400
300万円	192万円	305,500	372,600	313,800	382,500	▲ 8,300	▲ 9,900
400万円	266万円	411,600	478,700	423,000	491,700	▲11,400	▲13,000
500万円	346万円	518,200	577,000	532,800	593,300	▲14,600	▲16,300
600万円	426万円	609,200	658,700	627,100	678,300	▲17,900	▲19,600
700万円	510万円	685,600	730,000	706,900	730,000	▲21,300	0
800万円	600万円	730,000	730,000	730,000	730,000	0	0

※ 1人世帯は40歳代。3人世帯は40歳代夫婦2人+子1人。

※ 23年度保険料は、条例本則に基づく賦課割合で試算。

※3 平成23年度の保険料イメージ



5 賦課限度額について

諮問②

諮問内容		年額	対前年度比
賦課限度額 (国が定める 上限と同額)	医療給付費分	510,000円	(10,000円引上げ)
	後期高齢者支援金等分	140,000円	(10,000円引上げ)
	介護納付金分	120,000円	(20,000円引上げ)
ただし、国民健康保険法施行令が改正された場合			

【賦課限度額】

(単位：円)

	23年度案	22年度	増減
医療給付費分	510,000	500,000	10,000
後期高齢者支援金等分	140,000	130,000	10,000
小計 医療分+支援分	650,000	630,000	20,000
介護分	120,000	100,000	20,000
合計	770,000	730,000	40,000

■改正の趣旨

- ・ 保険料は、給付に対する保険料の負担が過度なものとならないように政令により上限が定められています。各市町村はこの政令に定められている額を上限に条例で賦課限度額を規定します。
- ・ 賦課限度額を引き上げることで、所得割料率が低下し、中間所得者層*の負担軽減を図る効果があるため、本市においては政令に定める上限を賦課限度額とするもの。

*中間所得者層： 低所得者層を対象とした均等割・世帯割の法定減額に該当する所得を超え、限度額に到達する前までの所得階層

【賦課限度額の推移】

(単位：円)

	医療分	支援分	小計 医療分 +支援分	介護分	合計	
						増減
18年度	530,000	-	530,000	90,000	620,000	10,000
19年度	560,000	-	560,000	90,000	650,000	30,000
20年度	470,000	120,000	590,000	90,000	680,000	30,000
21年度	470,000	120,000	590,000	100,000	690,000	10,000
22年度	500,000	130,000	630,000	100,000	730,000	40,000
23年度案	510,000	140,000	650,000	120,000	770,000	40,000

※いずれの年度も国が定める上限と同額

6 出産育児一時金について

諮問③

諮問内容	年額	対前年度比
出産育児一時金 (出生児一人あたり額)	390,000円 (420,000円※)	(据置) (据置)
※産科医療補償制度に加入する医療機関で分娩した場合 ただし、健康保険法施行令が改正された場合		

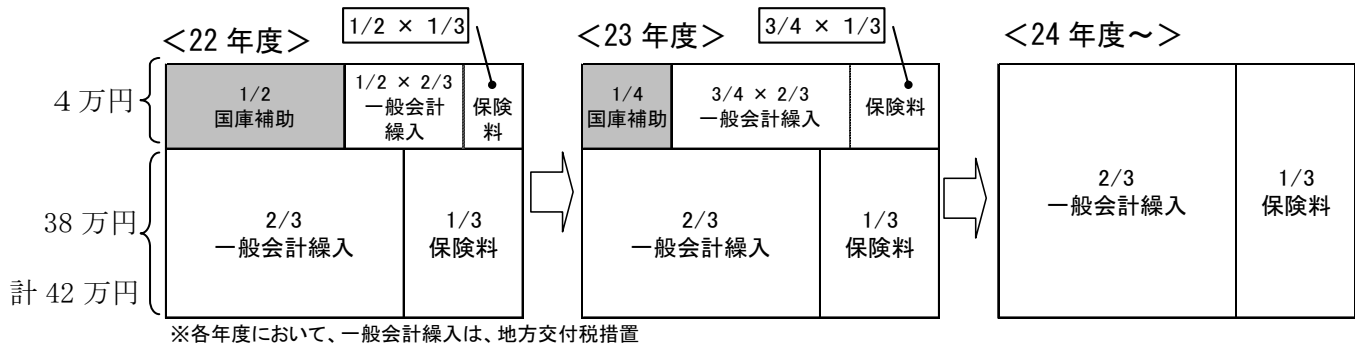
■改正の趣旨

- 平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月までの間、暫定的に 4 万円引き上げ、39 万円としている出産育児一時金の支給額について、平成 23 年 4 月からこれを恒久化とする健康保険法施行令の改正が予定されています。これに伴い、被用者保険の被保険者の支給額が改正となる見込であることから、被用者保険と国民健康保険間の整合性を図るため、本市国民健康保険事業においても同様の改正を行うもの。

■国庫補助について

- 4 万円分に対する国庫補助については、1 年間の経過措置を持って廃止となる予定です。

【財源構成イメージ】



【出産育児一時金の推移】

(単位:円)

改正時期	出産育児一時金	引上げ額
平成 6年10月 1日	300,000	60,000
平成18年10月 1日	350,000	50,000
平成21年 1月 1日	350,000 (380,000 ※)	- (30,000)
平成21年 10月 1日 (平成23年3月31日までの経過措置)	390,000 (420,000 ※)	40,000 (-)
平成23年 4月 1日(案)	390,000 (420,000 ※)	- (-)

※ 産科医療補償制度に加入する医療機関で分娩した場合

7 財政健全化に向けた取組について

「財政健全化に向けた取組について」（平成 22 年 1 月策定）に基づき、平成 23 年度においても引き続き国保事業の健全化に取り組んでいきます。

(1) 収納対策

きめ細やかな納付相談の充実をはじめ、主に次の取組により収納率の向上を図ります。

① 滞納処分の強化

- ・財産調査の徹底
- ・滞納処分の対象者や対象債権を拡大
- ・インターネット公売の活用

② 納付誓約世帯からの確実な徴収

- ・分割納付世帯の履行状況確認及び納付催告の徹底
- ・納付資力調査による少額分納世帯の納付額見直し
- ・減免・減額後保険料の確実な徴収

③ 資格証・短期証交付世帯への接触強化

- ・短期証を活用した納付指導強化
- ・訪問実態調査による特別の事情把握
- ・証更新時における納付折衝の徹底

④ 口座振替の加入勧奨強化

- ・窓口及び電話（国民健康保険料ご案内センター）による加入勧奨の徹底
- ・徴収事務嘱託員による勧奨強化

(2) 医療費適正化

① レセプト点検

レセプト点検においては、保険者誤りなどの資格点検と診療内容に関しての内容点検を実施することで効果をあげてきており、引き続き縦覧点検などの内容点検を中心に医療費の適正化を進めます。

② ジェネリック医薬品の普及促進

ジェネリック医薬品の普及に関する国の目標では、平成 24 年度には普及率 30%にすることとされており、本市においても普及率向上に取り組めます。

- ・パンフレット等によるジェネリック医薬品利用促進に向けた周知・広報
- ・ジェネリック医薬品希望カードの配布（保険証とともに保険証交付世帯へ送付）
- ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減のお知らせ通知の実施

(3) 特定健診・特定保健指導

平成 22 年度に「特定健診」の愛称を募集し、“よかドック”に決定しました。引き続き、普及啓発に努め、生活習慣病の予防や改善を図ります。

① 全市的な広報啓発の実施

- ・ポスター、チラシ、市政だより、テレビ、各区健康フェアとの連携等
- ・福岡市医師会、地域団体、企業等との連携

② 個々の被保険者への対応

- ・健診未受診者へ福岡市国保特定健診ご案内センター、ダイレクトメールによる案内
- ・福岡市医師会との連携により、市民に身近な医療機関で受診を推進
- ・衛生連合会や食生活改善推進員による啓発

③ 受診しやすい環境の整備

- ・国民健康保険被保険者証のみで受診可能とし、受診券の紛失等を避けることによる、受診機会の確保
- ・健康づくりセンターによる日曜・祝日の健診実施
- ・商店街等への出前健診（集団健診）拡充、駅前健診実施

④ 健診内容の充実

- ・心電図、貧血検査を必須項目として実施



「よかドック」(福岡市特定健診)
イメージキャラクター

よかろーもん

○福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

[任期 平成 22 年 7 月 1 日 ～ 平成 24 年 6 月 30 日]

区分	氏名	選出機関名（役職名）	区分	氏名	選出機関名（役職名）
公益代表	【会長】 尾形 裕也	九州大学大学院 医学研究院 (教授)	被保険者代表	安河内 洋 捷	福岡市農業委員会 (会長)
	【副会長】 大石 修二	福岡市議会 (議員)		島田 捨 男	福岡市漁業協同組合 (参事)
	今林 秀明	福岡市議会 (議員)		中野 親一	博多人形商工業協同組合 (副理事長)
	中山 郁美	福岡市議会 (議員)		杉元 美智代*	福岡市食品衛生協会 (理事)
	井上 賢司	福岡商工会議所 (議員)		篠崎 弘光	福岡市自治協議会等7区 会長会 (代表)
	田川 大介	西日本新聞社 (報道センター部次長)		野田 孝恵	福岡市七区男女共同参画 協議会 (代表)
保険医又は保険薬剤師代表	江頭 啓介	福岡市医師会 (会長)	被用者保険等保険者代表	久米 勝士	被用者保険等保険者連絡 協議会 (全国健康保険協会福岡 支部企画総務部長)
	長柄 均	福岡市医師会 (副会長)		森 美知子	被用者保険等保険者連絡 協議会 (地方職員共済組合福岡 県支部事務長) (福岡県総務部総務事務 センター課長)
	平田 泰彦	福岡市医師会 (理事)			
	山本 達雄	福岡市歯科医師会 (会長)			
	堀尾 明秀	福岡市歯科医師会 (副会長)			
	東 千鶴	福岡市薬剤師会 (常任理事)			

* 杉元委員は、平成22年12月3日に就任

(順不同、敬称略)

○事務局関係者名簿

組 織		氏 名
保 健 福 祉 局	局 長	井 崎 進
	理 事	恒 吉 香保子
	総務部長	吉 村 展 子
	保険年金課長	金 子 孝 之
	国保指導課長	田 中 教 生
区 役 所	東区保険年金課長	田 籠 弘 道
	博多区保険年金課長	平 田 成 人
	中央区保険年金課長	末 永 多賀親
	南区保険年金課長	友 岡 正 美
	城南区保険年金課長	原 田 桂 太
	早良区保険年金課長	吉 永 公一郎
	西区保険年金課長	大 屋 雅 治
	西区西部出張所長	橘 田 一 典

福岡市国民健康保険運営協議会 庶務担当
福岡市保健福祉局 総務部 保険年金課